

掛金の安いタイプができました!

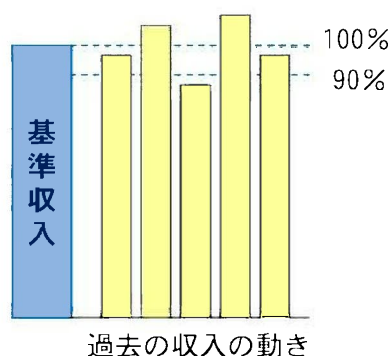
令和2年1月からの

収入保険



過去の収入をみても、
収入が半減した年はない
んだよね。

安い掛金で加入
できないのかな…?



御要望にお応えして、**掛金の安いタイプ**
を作りました!

発動基準（基準収入の9割）は変えずに、
受け取る保険金の額を、過去の収入減少の実
態を踏まえて小さくすることで、**保険料が**
最大で約4割安くなります!

よっしゃ!



収入保険は、青色申告を行っている農業者が加入できます。
詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

お問い合わせ先

埼玉県農業共済組合

URL: <http://nosai-saitama.or.jp/>
mail: honsyo@nosai-saitama.jp

本部 ☎048-645-2141
川越支所 ☎049-235-8711
東松山支所 ☎0493-22-0655
上野支所 ☎048-779-6911
北熊谷支所 ☎048-533-8030
本行支所 ☎0495-21-0255
秩父支所 ☎0494-22-0647
東熊谷支所 ☎048-559-1588
代支所 ☎0480-32-1015
真谷支所 ☎048-965-7251

Webサイトでは様々な情報を公開中!



収入保険の事業実施主体

NOSAI全国連 検索

<http://nosai-zenkokuren.or.jp>



農林水産省経営局保険課

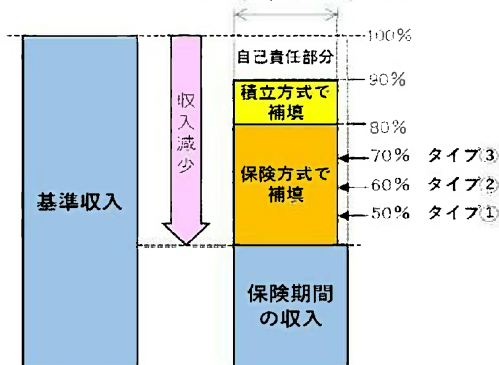
収入保険 検索

http://www.maff.go.jp/koel/nogyohoken/syu_kyosai.html

掛金の安いタイプで、収入保険の保険料等を試算してみました！



支払率（90%を上限として選択）



過去5年間の平均収入
（5中5）を基本
規模拡大など、保険期間の
営業計画も考慮して設定

（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合

例えば、基準収入1,000万円の場合

基本のタイプ

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入がゼロになっても補償**するタイプ。

保険料 （掛け捨て）	積立金 （掛け捨てでない）
7.8万円	22.5万円

新しいタイプ①

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が500万円になるまでの収入減少（5割減）を補償**するタイプ。

保険料は約1割安い

保険料 （掛け捨て）	積立金 （掛け捨てでない）
7.0万円	22.5万円

新しいタイプ②

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が600万円になるまでの収入減少（4割減）を補償**するタイプ。

保険料は約2割安い

保険料 （掛け捨て）	積立金 （掛け捨てでない）
6.2万円	22.5万円

新しいタイプ③

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が700万円になるまでの収入減少（3割減）を補償**するタイプ。

保険料は約4割安い

保険料 （掛け捨て）	積立金 （掛け捨てでない）
4.4万円	22.5万円

積立方式の積立金も小さくすることができます！

- 基準収入1,000万円の場合、1年で積み立てる額は、
 - ・ 最大の補償金額（90万円）なら22.5万円
 - ・ 約半分の補償金額（50万円）なら12.5万円 など、小さくすることができます。

収入保険に加入しましょう！

収入保険とは、農業を経営する皆様の**収入を守る**制度です。

青色申告を行っている農業経営者が対象です。

幅広いリスクから農業経営を守ります。

保険期間中に生じた下記のような**収入減少**が**収入保険の対象**となります。



農業者が保険期間に生産・販売する農作物の**販売収入全体**が対象です。

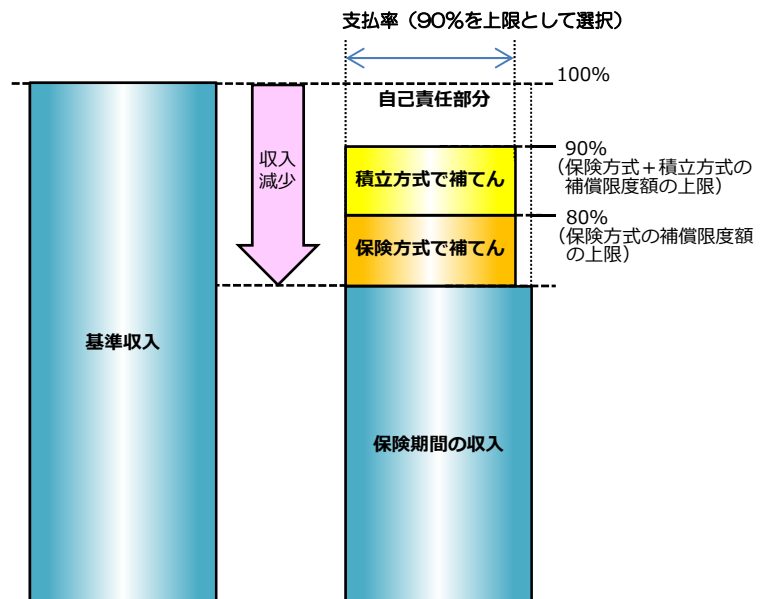
- **ほとんどの農産物が対象です。**
(米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつ、生乳など)
- **簡易な加工品も含まれます。**
(精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳など)
- 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
- ※ 収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

補償割合が自由に選択できます。

(青色申告書の提出年数が5年以上の場合)

- 掛捨ての保険方式(最大80%)
 - 積立方式(最大10%)
 - 支払率(最大90%)
- から、ご自由に選択できます。

- ・ 保険方式の補償限度は、青色申告書の提出年数が5年以上の場合、80%を上限として70%・60%・50%のいずれかを選択できます(加入申請時の青色申告書の提出年数が1年の場合は、補償限度の上限は70%からスタートし、提出年数に応じて段階的に引き上げられます)。
- ・ 積立方式の補償幅は、10%・5%のいずれかを選択できます。
- ・ 支払率は、保険方式、積立方式とも、90%・80%・70%・60%・50%のいずれかを選択できます。



基準収入は過去5年間の平均収入(5中5)を基本とし規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定します。

収入保険は農家の経営を守る制度です

**保険料には50%、積立金には75%、
事務費には50%の国庫補助があります。**

たとえば、基準収入1,000万円で最高補償(保険方式80%・積立方式10%・支払率90%)
で加入した場合。

初年度は、

掛捨ての**保険料7.8万円** (保険料率1.08%)

掛捨てではない**積立金22.5万円** (※補てんに使われなければ翌年へ持ち越されます。)

事務費**2.2万円**

合計**32.5万円**です。

保険料率は自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。

- ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
- ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。
- ・ 保険金の受取りがあれば、損害率(保険金÷保険料)の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分まででとどまります。

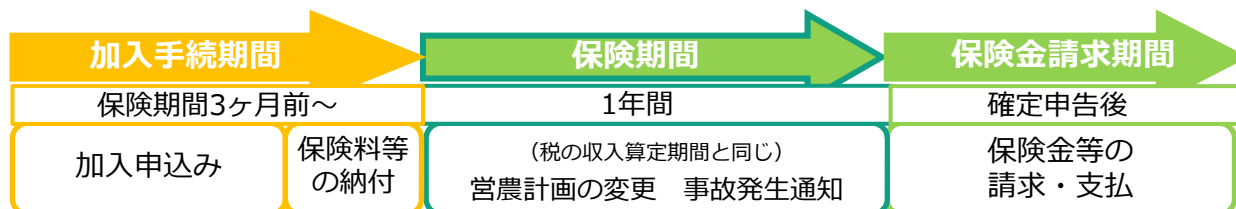
危険段階別の保険料率

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

収入保険のスケジュール

(個人の場合、保険期間は1~12月の1年間となります。)

(法人の場合は、事業年度に対応した1年間が保険期間となります)



- 収入保険制度については、埼玉県農業共済組合各支所にお問合せください。



中部統括支所(川越) : 049-235-8711

東松山支所 : 0493-22-0655

上尾支所 : 048-779-6911